

薬価制度関連資料

1. 薬価改定の経緯
2. 薬剤費及び推定乖離率の年次推移
3. 薬価基準収載品目の分類別の品目数及び市場シェア

薬価改定の経緯

改正年月日	改正区分	収載品目数	改 定 率		備 考
			薬剤費ベース	医療費ベース	
42. 10. 1	全面	6,831	▲10.2%	—	銘柄別収載 81%バルクライン方式 修正バルクライン方式 消費税分の引上げ 加重平均値一定価格幅方式R15 R13 R11 R10（長期収載医薬品R8） R5（長期収載医薬品R2） 調整幅2% 調整幅2%（先発品の一定率引き下げ） 調整幅2%（先発品の一定率引き下げ） 調整幅2%（先発品の一定率引き下げ） 調整幅2%（先発品の一定率引き下げ） 調整幅2%（先発品の一定率引き下げ）
44. 1. 1	〃	6,874	▲5.6%	▲2.4%	
45. 8. 1	〃	7,176	▲3.0%	▲1.3%	
47. 2. 1	〃	7,236	▲3.9%	▲1.7%	
49. 2. 1	〃	7,119	▲3.4%	▲1.5%	
50. 1. 1	〃	6,891	▲1.55%	▲0.4%	
53. 2. 1	〃	13,654	▲5.8%	▲2.0%	
56. 6. 1	〃	12,881	▲18.6%	▲6.1%	
58. 1. 1	部分	16,100 (3,076)	▲4.9%	▲1.5%	
59. 3. 1	全面	13,471	▲16.6%	▲5.1%	
60. 3. 1	部分	14,946 (5,385)	▲6.0%	▲1.9%	
61. 4. 1	部分	15,166 (6,587)	▲5.1%	▲1.5%	
63. 4. 1	全面	13,636	▲10.2%	▲2.9%	
元. 4. 1	〃	13,713	+2.4%	+0.65%	
2. 4. 1	〃	13,352	▲9.2%	▲2.7%	
4. 4. 1	〃	13,573	▲8.1%	▲2.4%	
6. 4. 1	〃	13,375	▲6.6%	▲2.0%	
8. 4. 1	〃	12,869	▲6.8%	▲2.6%	
9. 4. 1	〃	11,974	▲4.4% このほか 消費税対応分 +1.4%	▲1.27% このほか 消費税対応分 +0.4%	
10. 4. 1	〃	11,692	▲9.7%	▲2.7%	
12. 4. 1	〃	11,287	▲7.0%	▲1.6%	
14. 4. 1	〃	11,191	▲6.3%	▲1.3%	
16. 4. 1	〃	11,993	▲4.2%	▲0.9%	
18. 4. 1	〃	13,311	▲6.7%	▲1.6%	
20. 4. 1	〃	14,359	▲5.2%	▲1.1%	
22. 4. 1	〃	15,455	▲5.75%	▲1.23%	

(注) 部分改正における収載品目数欄の()内の数値は改正対象品目数を示す。

薬剤費及び推定乖離率の年次推移

年度	国民医療費 (A)	薬剤費 (B)	薬剤費比率 (B/A)	推定乖離率 (C)
	(兆円)	(兆円)	(%)	(%)
平成 5 年度	24.363	6.94	28.5	19.6
平成 6 年度	25.791	6.73	26.1	—
平成 7 年度	26.958	7.28	27.0	17.8
平成 8 年度	28.454	6.97	24.5	14.5
平成 9 年度	28.915	6.74	23.3	13.1
平成 10 年度	29.582	5.95	20.1	—
平成 11 年度	30.702	6.02	19.6	9.5
平成 12 年度	30.142	6.08	20.2	—
平成 13 年度	31.100	6.40	20.6	7.1
平成 14 年度	30.951	6.39	20.7	—
平成 15 年度	31.538	6.92	21.9	6.3
平成 16 年度	32.111	6.90	21.5	—
平成 17 年度	33.129	7.31	22.1	8.0
平成 18 年度	33.128	7.10	21.4	—
平成 19 年度	34.136	7.40	21.7	6.9

※ 平成 21 年度の推定乖離率は 8.4%

(注)

- ・ 国民医療費（厚生労働省大臣官房統計情報部調べ）は、当該年度内の医療機関における傷病の治療に要する費用を推計したものであり、医療保険の医療費総額に、公費負担、労災、全額自己負担、鍼灸等（公費負担等）を加えたものである。
- ・ 国民医療費における薬剤費は、公費負担等においても医療保険と同じ割合で薬剤が使用されたものと仮定し、国民医療費に医療保険における薬剤費比率をかけて推計している。
- ・ 推定乖離率における「—」は薬価調査を実施していないため、データが無いことを示している。
- ・ 平成 12 年度の介護保険の創設により国民医療費の一部が介護保険へ移行。また、平成 14 年 10 月以降、老人医療の対象年齢を段階的に引上げ。

薬価基準収載品目の分類別の品目数及び市場シェア

● 平成21年9月薬価調査

(品目数は平成22年4月時点、数量シェア及び金額シェアは平成21年9月調査時の数量、薬価による。)

		品目数	数量シェア	金額シェア
先発医薬品	後発品なし	1,894	18.9%	47.8%
	後発品あり	1,469	36.3%	35.9%
後発医薬品		6,778	20.2%	7.6%
その他の品目(局方品、生薬等)		4,164	24.6%	8.7%

(厚生労働省調べ)

注1) 「後発医薬品」とは、薬事法上新医薬品として承認されたもの以外のもの(その他の品目を除く。)をいう。

注2) 「その他の品目」とは、局方品、漢方エキス剤、生薬、生物製剤(ワクチン、血液製剤等)及び承認が昭和42年以前のものを用いる。